

序論では、授業者（教師）の予測と制御を越えて侵入してくる〈出来事〉を起こさないためには、それに至る「予兆」を素早く察知し対処する必要があるとする考えから、体育授業における〈運動のつまずき（予兆）〉の気づき（以下、「予兆の気づき」と略称する）に関する実践的仮説の生成を試みることを論じている。そこでの実践的仮説とは、〈運動のつまずき（予兆）〉に気づく十分条件として「児童の運動感覚に根ざした教師の実技能力」と「つまずき指導の予期図式の形成」といった実践的知識（経験知）を、また必要条件として教科内容に関する理論的知識、具体的には「運動の構造的知識」、「つまずきの類型に関する知識」、「効果的な指導プログラムに関する知識」をそれぞれ想定している。そして、この目的を達成するため、「運動のつまずき調査票（予兆の認知、予兆の推論、予兆に対する手立て）」に対する記述を中心に、以下に示す3つ研究アプローチを展開させた。

【第1章】では、教職経験年数5年の教師1名を対象に「走り幅跳び運動に関する理論的知識」を介入することで、「運動教材に関する理論的知識」が「予兆の気づき」の必要条件になり得ることを立証しようとした。その結果、被験教師の一授業当たりの「予兆の気づき」の個数が顕著に増加し、理論的知識（とりわけ「運動の構造的知識」と「つまずきの類型に関する知識」）を領解することの有用性が確かめられた。加えて、小学校の場合、児童の運動感覚に根ざした実技能力の重要性が逐語記録の分析と児童のパフォーマンスの分析より確かめられた。

【第2章】では、「予兆の気づき」とその手立てにおける十分条件の主たる要件である「つまずき指導の予期図式」の存在と役割を実証しようとした。具体的には、「新人群（教職経験年数4年～6年の教師3名）」と「一人前群（教職経験年数10年～12年の教師3名）」を対象に、「予兆の気づき」と実地指導との関係から比較・検討した。その結果、一授業あたりの「予兆の気づき」の個数では、「一人前群」の教師の方が「新人群」の教師より多い結果であったが、その有意性は20%水準にとどまった。しかしながら、単元経過に伴う「予兆の気づき」個数の変化については、「一人前群」の教師の方が「新人群」の教師に比して有意に多い高いことが示された。さらに、「運動のつまずき調査票」に記述された手立てと実地指導との対応関係をみてみると、「新人群」の「実地指導との対応率」は81.6%であったのに対して、「一人前群」のそれは48.0%であった。逐語記録の分析より、「新人群」の教師は「予兆」に気づくと即座に直接的指導を行う「即時的で即興的な思考」による働きかけであった。これに対して、「一人前群」の教師では「即時的で即興的な思考」による働きかけと「熟考的で反省的な思考」による働きかけを使い分けていることが認められた。後者の思考による働きかけの実態を分析した結果、子どもの学習状況や課題（めあて）に応じて、学習効率を高める指導を展開させたり、計画した指導プログラムを修正・変更させたりして、子どもの学びに応ずる指導を可能にする働きであった。これらの結果より、「つまずき指導の予期図式」は、確かに存在していることが確かめられるとともにその役割も看取され、「予兆の気づき」とその手立ての十分条件になり得ることが実証された。

【第3章】では、「予兆の気づき」に関する検討は教師の意思決定メカニズムの的確性の究明に深く関係する立場から、授業成果である「態度得点」の高い教師群（3名）とそうでない教師群（3名）を対象に、「予兆の気づき」と手立てが児童の運動学習に及ぼす影響を「運動のつまずき調査票」と「教師の指導に対する児童の認知調査票（教師からの直接的指導の有無、直接的指導による効果の有無）」による調査結果から検討した。その結果、「予兆の気づき」に対する手立てと実地指導の対応関係を検討した結果、「実地指導との対応率」は、上位群：45.8%であり、下位群：80.0%であった。これより、上位群は「即時的で即興的な思考」による働きかけと「熟考的で反省的な思考」による働きかけを使い分けていることが、下位群は「即時的で即興的な思考」による働きかけにより対処していることが確認された。その上で、教師からの直接的指導を受けたことを自覚している児童の割合（直接的指導の受容率）ならびに直接的指導により技能が伸びたことを自覚した児童の割合（直接的指導の自覚率）とともに、上位群の方が下位群に比して有意に高い結果であった。また、「予兆の気づき」から実地に直接的

指導を受けた子どもの「受容率」および「自覚率」ともに上位群では約90%以上にあったが、下位群の「受容率」は約50%にとどまっていた。これらの結果より、教師の「予兆の気づき」は、児童一人ひとりの運動学習に応じた指導・助言を促進させていることが明らかとなった。

結論では、＜運動のつまずき（予兆）＞の気づきに関する研究仮説、すなわち、運動教材に関する理論的知識（運動の構造的知識、運動のつまずきの類型に関する知識、効果的な指導プログラムに関する知識）を必要条件とし、「児童の運動感覚に根ざした実技能力」と「つまずき指導の予期図式」の能力といった実践的知識を十分条件とする仮説の実践的適用性の高いことが実証されたものと結論づけた。併せて、教師の＜運動のつまずき（予兆）＞の気づきは、児童一人ひとりの運動学習に応じた指導・助言を的確に展開させることを可能にする、換言すれば授業中の教師の直接的指導の適切性を高めることを論考した。

2. 審査経過

(1) 論文の独創性について

本論文における独創性は、アメリカにおける教師の知識研究の中で、授業中に生起する＜出来事＞の気づきの現象学的説明にとどまっている現状を越えて、どうすれば＜出来事＞を素早く察知することができるのかを実践的に追求した点にある。すなわち、教師の気づきの能力を「体育授業」における＜運動のつまずき（予兆）＞の気づきに限定し、気づきを高めるメカニズムを科学的に実証したことにある。具体的には、運動教材に関する理論的知識の習得（一般に言う、教材研究）は、＜運動のつまずき（予兆）＞に気づく視点を提供することを、また＜運動のつまずき（予兆）＞の気づきにもとづく直接的指導は、「つまずき指導の予期図式」を豊かに形成することで児童一人ひとりの運動学習に応じた指導・助言を的確に展開させることをそれぞれ明らかにした。これらの知見は、後述する教師の意思決定のメカニズムを解明していく手がかりとなり得るものと考えられた。

(2) 論文の発展性について

一般に、指導案の通りに授業が展開されることは稀である。それ故、教師は指導計画から外れる児童・生徒の学習行動を直接的指導により調整していく必要がある。本論文の発展性は、＜運動のつまずき（予兆）＞の気づきに関する実践的仮説の有用性を実証した点に見出すことができる。具体的には、＜運動のつまずき（予兆）＞の気づきと実地指導との対応率の結果に認められように、教師の直接的指導の適切性の検討である。つまり、「いつ、どこで、誰に、何を」といった授業中の教師の意思決定の解明に発展してくものと考えられる。

(3) 学校教育実践への貢献について

本研究は、今日の学校教育において「すぐれた教師の育成」に直接的に関与する内容である。とりわけ、「若い教師」の育成に貢献するものと考えられる。なぜなら、本研究の一連の知見は、若手教師によく見受けられる「聞けども聞けず」、「見えども見えず」といった現象が通称：教材研究と称される理論的知識（運動の構造的知識、運動のつまずきの類型に関する知識、効果的な指導プログラムに関する知識）の理解度の弱さによることを実証したからである。つまり、本研究の知見は、上記の理論的知識が授業中の教師にもたらされる知覚・感覚情報の中でどのような情報を意識の俎上に挙げればよいのかとする気づきの視点を提供していることを明示したからである。加えて、「つまずき指導の予期図式」の存在を実証するとともにその役割の一端を明示した点は、授業中における教師の直接的指導の適切性を判断する上で、きわめて貴重な知見と考えられる。

3. 審査結果

以上より、本審査委員会は 藤澤薫里 の提出した学位論文が博士（学校教育学）の学位を授与するにふさわしい内容であると判断し、全員一致で合格と判定した。